

たかやなぎかつみ

発行責任者 高柳 勝巳
〒378-0055 沼田市柳町2570-11
割田アパート2号
TEL・FAX 22-6860

歩む会ニユ一

05年10月13日
NO13号

HP <http://www.orahoo.com/ayumu-kai/>

Eメール kt.takyanagi-710@au.wakwak.com



←「フォーラム in まえばし」でハンディがあるなしに関わらず誰もが安心してふつうに暮らせる社会をめざそう！という講演&トークの一場面

左は「(障害者の)脱施設宣言」をした浅野宮城県知事。右はこの催しの企画者でパワフルな活動をしている「NPO

東京で開催された「ふるさと回帰フェア」

でそれぞれの県のふるさと自慢をする右から橋本高知県知事、木村和歌山県知事、堂本千葉県知事、高橋北海道知事の面々。

コーディネーターには見城美枝子元TBSアナウンサーでした。

全国で展開されている「田舎暮らし」



第 1 3 号 目 次

9月6日～29日までの24日間というロングラン議会が終了しました。少々疲れましたが充実感はたっぷり！なんちゃって！

冗談はともかく、今回の私は決算審査特別委員会で4件の質疑を初めて行いました。

また、報告事項ですが、今回は通常と視点をちょっと変えてみまして、一般質問などから、それ以外の課題をメインに掲載してみました。同じ話題が続いていることもあってマンネリ化防止からも、…試しです。

フォーラム in まえばし&ふるさと回帰フェア	P 1
気になる案件 指定管理者制度	
市営住宅長期滞納	P 2
気になる案件 過疎地域自立促進計画	
第五次総合計画特別委	P 3
一般質問 アスベスト対策	
入札制度の改善	P 4
地域自治区と地域協議会	
請願・意見書採択など	P 5
決算審査 ゴミ減量化・沼田城基金など	P 6
決算審査高柳質疑 農政課関連	
学校教育課関連	P 7

気になる付議案件概要報告NO1

今議会には市当局から全部で44件の議案を提起されました。一般質問や決算審査、請願審査の他で気になる案件について報告してみたいと思います。

市営住宅料長期滞納者への対応

Q：長期で高額滞納者への裁判というが、初めての実施となる。その基準、他市の状況、実情と方針などを詳しく説明されたい。

A：市の条例の内規基準は、12ヶ月以上、30万円以上であり、沼田市以外でも7市で実施している。強制執行も含めて弁護士等と相談しながら、進めていく。

Q：この間の経過を含めて説明を！

A：H9年まで滞納なし。H13年度から分納などの対応となり、当年6月から（約4年間）全額滞納している。連絡しても返事がない。（113回の訪問）信頼関係の保持が困難となった。待機者との整合性もある。（誠意が見られれば）和解もあり得る選択肢。

思考模索



当局の説明を受け、やはり、これだけ溜まって、これだけ改善が進まないとなれば、法的な手段も止むを得ないと考えました。

市営住宅の入居申し込み待機者は90人以上といます。

子供が減り、人口も減っていく状況の中で、高齢者は暫くの間、増え続けていきます。学校などが安いリフォーム費用で高齢者用住宅（グループホーム）などにならないかなあ〜と溜息。



人気の谷地端団地だが…

指定管理者制度の導入

市の施設の管理はこれまで、直接管理か公共的な組織のみが請け負っていたものを民間やNPOなどが、公募等により参入できるという地方自治法の改正により、沼田市の21の施設が対象となります。H18年度より実施する為の条例改正が提案されました。

Q：福祉関連の公的施設への無原則な営利目的の参入には不安がある。白沢作業所も条例改正対象の一つだが現在の利用人数や指定の基準について説明を！

A：現在6人が通所している。基準である「能力を有する」の内容は、ただ安いということではなく、サービスの質の提供力も十分配慮していくという意味で考えている。

※民生福祉常任委員会へ審査の付託が行

思考模索



9月の日曜日のテレビ番組「うわさの東京マガジン」でも横浜市の指定管理者制度が取り上げられていました。

こちらは、利用料金含め全ての管理を「民間」に委ねた結果、公民館が値上げとなった。地域の住民が立ち上がって、自分達が団体結成して管理をしている自治体も都市部では問題化している。

平たく言えば、税金で建てた公共施設を民間が営利追求できる「おいしい事業」ともなりかねない仕組みとも言えます。沼田市の場合は、「選定委員会」での適正の審査に加え、利用料金は条例で定めることになっているので、横浜市のような事態は当面回避できると考えます。

福祉施設や文化施設、スポーツ施設が一般的な対象とされていますが、これまた沼田市は収益事業に転化されそうな施設は対象外となっています。メリットとされる良い意味での柔軟で弾力的な施設管理がされ

気になる付議案件概要報告NO2

過疎地域自立促進計画策定

旧利根村が対象地域となっていた文字通りの過疎地域の自立を促進していくための、国による財政支援の一環です。

S45年から名称変更はあるものの、地域指定され続けて、平成12年からの前期5カ年計画が本年度で最終年度となり、H18年度～21年度までの後期5カ年計画の事業内容についての審査が提案されたものです。

(支援地域の条件)

人口＝減少率30%以上など、自主財源力を示す財政力指数＝0.42以下など人口も財政も厳しい地域を「均衡ある発展」の地域間格差是正の視点でバランス維持を図るといふモノ。

(事業の概要)

5年間の総額概算は70億4445万円

- ①産業の振興＝農林業支援・観光支援
→約6億円
- ②交通・通信体系の整備＝道路整備など
→約25億円
- ③生活環境整備＝上下水道・消防など
→約27億円
- ④教育の振興＝スクールバス・パソコン
→約3億3600万円

思考模索



基準財政需要額充当率70%つまり100円の事業に対して国が70円は支出してくれるという内容。

合併特例債よりも絶大な財政支援のこの事業は、どうも現在の「行財政改革」の流れの中にあって継続の確率は低いと思われる。

さらに均衡ある発展政策から、金太郎飴のような日本中同じ自治体を目指すのではなく、特徴ある地域創りを通じて自立を目指す本当の意味での自立事業へこの支援が活用されなければならないと思いました。

国の財政支援といっても元は税金です。

第五次総合計画に関する特別委員会を設置する決議案

議会への議案提起は市の執行部のみではなく、議会からも議員(複数)からも提出できます。

平成13年度から5カ年のスパンで実行されてきた第四次総合計画が、いよいよ、来年3月末で期限切れとなります。

新生沼田市の向こう五年間の羅針盤となる重要な計画策定なので、議会としても積極的に関わって良い計画にしていこうということになり、特別委員会を設置して「議会が休会中でも審議可能」な体制で事に臨もうというものです。

全会一致で可決され、来年の2月頃まで議論を継続していくことになりました。



【第四次総合計画の復習】

西田前市長の際に策定された四次総はどのようにして作られたのでしょうか。まず、着手時期ですがH12年の1月でしたから、発効年度の1年以上前からの着手となっています。

次に手法ですが、当時商工会議所会頭を委員長とした市内の各団体の代表者を集めた20人からなる「総合計画審議会」と元市議会を委員長とした公募委員中心で26人の「総合計画検討市民会議」の二つの協議の場を立ち上げ、これに議会と当局内の検討組織での調整をしながら最終的に完成されたようです。公募委員も募るようですが…

9月定例議会一般質問概要NO1

注意：特徴的な発言中心に概要です。文書中のQ=質問、A=応答、O=意見と理解してください。

アスベスト対策は万全か？

Q：私有施設でのアスベストの使用状況はどうなっているのか？民有施設でのアスベストの使用状況はどうなっているのか？

今後の対策の進め方を伺いたい

A：アスベスト使用箇所へは除去や囲い込みで対応してきた。すでに第一次調査は行った。第2次のサンプルは採取済みで、もうすぐ結果は出る。14施設17カ所が対象となっている。石綿障害の可能性があれば、除去・囲い込みを行う。

民間施設はS31年～H1までの建

入札制度の改善に取り組み！

Q：現行の入札制度の状況と過去における

平均落札率を伺いたい。また、手抜き工事に対する検査態勢と罰則への考えは？

「適正な競争」と「地元小規模事業者の育成」への考えは？

A：透明・公正・適正な入札行っている。

[落札率] H12：96.73%

H13：95.80%

H14：97.19%

H15：96.85%

H16：92.74%

平均では95.39%となっている。

手抜き工事対策は、契約検査課を通じて

主任技術者を「現場」でチェックさせ、工事成績評定を行い、低位業者にはペナルティを高位の業者には優遇を検討して

豆知識

【アスベスト対策】

アスベストはギリシャ語で「不滅」を意味して、身体への悪影響が明るみに出るまでは「奇跡の鉱物」とされ、建築物などへ大量に使用され続けてきた。04年10月より全面使用禁止となったが確率的に5軒に1軒の割合で使用例があるという。

使用箇所は主に風呂場・和室の砂壁・外壁・塀・屋根材など。飛散の主原因は「劣化」による。建材に混ぜ込んだモノの危険性は低いですが、吹きつけ工事の剥がれ落ちや毛羽立ちには注意が必要。

専門家の調査費用は約8～16万円で、工事は3種（除去・囲い込み・塗料塗布）6畳あたり工賃は15～200万円。

フレキシブルボードとか材質が不明の場合は、（財）日本石綿協会へ問い合わせやHPにて紹介できます。

しかし、健康とか安全という、ごく当然の言葉でさえも二の次にされてしまう有り様が悲しい。

思考模索

【入札制度の問題解決策】



H15年度とH16年度の落札率の差は上述の通り約4%となっている。これは沼田市の談合が発覚して判決が出される前後とすることを意味します。

国は、公共工事入札の適正化へのいわゆる「改善」はH5年以降何度も指針や通達等を発出しているが、最近では「橋梁談合」に代表されるように一向に改善の兆しが見えてこないのが実情です。

公正取引委員会のガイドラインというのが最新の指導と言われていますが、価格競争のみの「適正化」では地方の中小企業は淘汰されてしまいます。

9月定例議会一般質問概要NO2

地域特性生かせない

現行地域自治区制度と振興局長権限

Q：（合併に際して）様々などまどいや迷いはあったが、住民を一定説得してきた。10年後20年後住民から『合併して良かった。』と思われる内容にしていきたい。財政的にも本当に合併選択正しかったのか説明欲しい。

更に、合併以降、住民からの不満や不信を買っている振興局長の権限と地域協議会のあり方や位置付け、サービス低下への説明を願いたい。

A：現在白沢・利根両振興局長へは1500万円と1890万円の「調整費」はある。

しかし、3000万円以下の工事発注権限については、市長の専任権限とされている。「指名選定委員会」への副会長という立場で「実態を担保」で

A：財政推計については、まず本年度で旧利根村を例にとった場合、14億6607万4千円（単独）の収入見込みに対して、（合併選択して）15億2943万5千円となり、4.3%の増となった。合併算定替えにより（10年で）

約7億円の交付税増配分と認識している。

Q：地域の独自文化の尊重が軽視されている。例えばバスの利用基準まで一律ピタリと旧沼田市へ揃えさせられた。

また、地域協議会を作って振興局独自の施策について具体化できる仕組みになっているはずだが…。

A：協議会については、在任特例で旧村の議員が2年間は存続している為、整合性含め考えていた。早急に検討していきたい。バスなど凹凸の課題は振興

請願・陳情・意見書など

【義務教育費国庫負担金制度の

現行水準の維持に関する意見書提出】

政府の「三位一体」改革の中で、教育的論議と国・県・市町村が、その役割をどう担うのか検討不十分のまま国庫負担金の大幅見直しが進行している。

この制度は、義務教育を具現化していくための「国の（役割としての）最低保障」であり、やる気になれば自由度もある。

本制度の廃止や一般財源化となれば、財政力によって教育に格差が生じる恐れがあるので、多数の地方教育関係者・父兄の声として、国に対して意見書送付を！

【県議会選挙区割り問題】

上毛新聞等でも報道され、話題にもなりました県議会議員の選挙区問題です。

趣旨は単純明快で、合併により市町村議会は血を流して財政改革へ対応してきた。（定数減含め）なのに県議会だけ、次の次の選挙まで現行通りの区割りを実施するというのでは、生活区と異なる県議会議員の選出法となり、不合理であるし、感情的にもなじまない。ということで市議会として県議会へ申し入れを行っていくこととなりました。

【地産地消自治体宣言】

食の安全・安心への関心の高まりや、食糧自給率向上への具体策として、自治体宣言を行い、担い手の課題や消費者と生産者の相互理解を深めて欲しい。

（経済建設委→趣旨採択）

9月定例議会

決算審査特別委員会概要報告

H15年4月1日～H16年3月31日までの予算執行について、決定された事業の趣旨に沿って効果的に実施されてきたのか、収入確保策含めて審査するというものです。

年度途中に数回の修正（補正予算）がされ最終的に、昨年度収入額は206億1477万1千円となり支出は199億4053万1千円を使って約270の事業を展開した。翌年繰り越し1億5千万円と「貯金」（財政調整基金）が5億4000万円できたという概要です。

ゴミ減量化対策と最終処分場の満期

Q：塵芥処理費4億5465万円余で最終処分場の「残余」の状況は？最終処分場の延命策と今後の対応は？また、仮に候補地が見つかったとして、供用開始まで、どの位の年月が必要か

A：最終処分場の残余量は8.1%となっている。（H2年より供用開始で15年で満杯予定だった）新たな候補地は困難な状況。延命策と減量の2本立てで残余年数を稼いでいきたい。それでもだめな場合は、対象可能なゴミは市外へ（委託処理）ということもあり得る。

三位一体「改革」財源確保策は？

Q：国の「三位一体改革」の中でカットされた地方交付税（補助）名目は何か？また、今後のへの財源確保策に対する住民説明等の対応は？

A：公立保育所、介護保険、児童手当、児童扶養手当の4種類です。国は将来的に所得税から個人住民税へ税源移譲の方向を考えているようだ。地方6団体を通じて、税源確保は強く訴えたい。

H17年度は総合計画策定の観点からも、財政推計を（市民へ）示したい。

市民プール時間延長の効果は？ 社会体育施設の利用状況は

Q：市民プールの昨年度入場者数と時間延長による効果と評価を羽化がいたい。

私有の社会体育施設についての利用率の低い施設への検討の有無は？

A：H16年度20,561人。H17年度は18,635人だった。延長時間帯利用者はH16年度で（1週間）47人延長時間（5時～7時）からの新規入場者はH16年度7人。H17年度0人。1週間の（延長）費用は58万円だった。今後については検討。

利用率の低い施設には、立地状況が厳しい施設もある。今後、工夫して改善を図っていきたい。

沼田城基金事業の見通しは

Q：沼田城基金事業の経過と現状について聞かせて欲しい。また、寄付をしていただいた方々への対応と市民意志確認作業（アンケート）の検討のは成されてきたのか？

A：S29より寄付を積立、S43年に基金としてきた。現在残高は6695万円となっている。

H4年3月の時点での試算によれば、建設には79億円掛かると言われている。市民合意について再度図っていく必要性は感じている。（高額な寄付と高額な事業となるから）ご指摘も受け止めながら今後更に検討したい。

決算審査特別委高柳質疑要旨報告

質問1 環境保全型農業推進事業

環境保全型農業の先駆的取り組み視察として184,960円を支出し、山形県長井市レインボープランへ行って来たようではありますが、非常に優れた取り組みであると認識しております。

私も以前委員会視察で行ってまいりましたが、レインボープランは家庭から出る生ゴミを有機肥料にして街づくりに繋げているという点で、農政課のみならず、生活課や企画課の課題も網羅して効果を発揮している点が、より優れていると認識しています。そうした点は、生かされたのかを伺います。

回答1 プロジェクトで検討しました

農政課以外の課題の検討が行えるようプロジェクトを立ち上げて、総合的に議論を関係部署で検討しました。

生ゴミを肥料の材料とした場合の分別課題など、様々な角度から課題を探るこ

質問2 森林づくりボランティア推進事業

15人のボランティアで(21世紀の森に)桜を植え替えたわけだが、244,665円の消耗品費は桜の苗木と考えられ、毎年250本が枯れることも意味する。

(植えてくれる人の)自主性を引き延ばす工夫と(ボラなどの組織)育成につ

回答2 更なる工夫して次年度へ

21世紀の森の桜の変更は(記念事業なので)できないが、植えた木が枯れない研究を更に積み上げながら、ボランティアとの連携に努め、次年度以降に生かしていきたい。

質問3 スクールケアサポート事業

質問4 小学校生活相談支援事業

スクールケアサポート事業133,4286円と小学校生活相談支援事業6030,000円の事業内容と成果を聞かせてください。

回答3・4 スクールケアサポート事業は、障害者のいる学校へ配置、サポートしてあげることにより、本人と家族の「自立」「向上心」を育てることに貢献しました。

生活相談員支援事業は、小学校へ配置して、遊び相手や授業の補佐役など、日常的な人間関係を育成しながら多様な児童の心の相談相手になっていくことを目的とした事業です。どちらも、緊急地域雇用特別基金事業の資金を活用したものです。

再質問:非常に児童へ有効に、しかも柔軟に対応できた事業と評価しています。

残念なのは、どちらも前年度で終了してしまった緊急地域雇用特別基金事業資金の活用ということですが、本年度へはどう反映されたのか。

学力は成績という形で、また体力は順位といった形になる。「教育機会を平等に確保する」と言う事は目に見えない。

こうした事業への評価は、三位一体改革の流れの中にあって隅に追いやられる

回答3・4 スクールケアサポートにつ

いては、(財源の確保も困難なので)次年度は見送ったが、生活相談員支援事業の方は、一般財源から「捻出」して継続している。ご意見を受け止めて、今後の事業取り組んで参りたい。生活相談員

六合村こども園視察

幼保一元化課題を主題として

去る8月19日、常任委員会として幼保一元化をH15年4月より構造改革特区として実施している六合村へ行ってきました。

少子化に歯止めがかからず、所得の二極化が進行する中、働きながら子育てをする世帯が急速に増加してきました。

【誰が今の実態を作り出したのか】

待機者が出る保育園。定員割れの状況が目立つ幼稚園。どちらも「子供を預かる」場所には違いない。しかし、事はそう単純ではない。子供の教育を早く育てる見地からか、働く世帯の親を助ける見地からなのか、厚生労働省と文部科学省のせめぎ合いは続いています。

【お金で買えない価値がある！】

そして何より問題なのは、教育と保育で真摯な論議がなされるならまだしも、話の発端に財政問題が据えられているということです。保育所運営費負担金、施設整備費負担金を一般財源化して教育・保育を聖域化するなどというのである。

すぐ「お金にならない」「目に見えない」課題は「一体・一元・総合」という耳障りの良い言葉でいとも簡単に縮小・廃止されていく。「三位一体改革・地方分権」推進の影には「小さな政府」の本質が露呈されていると痛感します。

【小さな村の特殊事情】

説明に立った村役場の担当者は、人口が2000人を切り、一集落で年間に一人も子供が生まれない村となってしまったことの切実さをまず語りました。

現在、対象児童は村内に75名で園児は45名。幼稚園が2つあったが、園児が減り集団教育も危ぶまれ、財政的に運営が厳しいことと合わせ「幼児教育検討委員会」や「幼児教育を考える集い」を開催して、1園としていく論議をしてきたが、幼稚園か保育園かの結論は出せなかった。

H15年の構造改革特区で問題解決を図るべく「こども園」の設立となった。

【構造改革特区の実情】

2億3375万円で保育スペース、幼稚スペース、共用スペースからなるこの施設は特区に指定されたからと言って「財政支援」はなく、現在ある補助金の活用で建てられていました。

その特徴と課題は

- ・「保育に欠ける」条件の緩和を村条例で積極的にカバーして園児の拡大に努めている。
- ・月に一度の「お弁当の日」を設けて独自の食育政策展開。
- ・英語教育を取り入れていること。
- ・通園バスの課題や給食センターとの連携では尚、課題を残していること。

園長さんが『当初、とまどいや心配もあったが、年長が低年齢児へ兄・姉のように接



編集後記

体型が「中年型」となった
為と地球環境の為、天気の良い日は徒歩を心がけています。
先日、いつもの道を歩いていると、柳町付近の道路脇の緑地に小熊のような石像の横に木が植えられていました。説明を読んでみると九月二十五日で終了した「愛・地球博」を記念しての植樹とのことだった。

ふと、アニメ映画の天空の城ラピュタのく大地に根を下ろし、風と共に生きよう。土とともに冬を過ごし、鳥とともに春を歌おう。なんていうセリフを思い出した。

目は現実を！心は未来を見